

# 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

（平成 30 年 3 月 7 日 午後 2 時 10 分）

●議長（小林幸雄） それでは、休憩を解き、会議を開きます。

通告の 4、石川広之議員。

## 1 農業振興について

議席番号 5 番・石川広之議員。

◆ 5 番（石川広之） 議席番号 5、石川広之です。

今、信濃町の農業環境は、大変厳しいものがあるのではないのでしょうか。国の打ち出す農業政策も、目まぐるしく変わってきています。信濃町の基幹産業である稲作にも、次から次へと課題があり、今年より、米作の直接支払交付金を 1 反 7500 円の交付が廃止となります。また、今まで国が行っていた生産数量目標の配分が廃止され、国の方針を踏まえ、農業再生協議会を中心に、協議会の構成員が需要に見合った主要米の需給調整に取り組むこととしている。また、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金、ならし対策に合わせ、収入保険制度が 29 年より、加入者の青色申告を条件として始まりました。農政も担い手への農地集約集積が加速されています。信濃町でも、多面的機能支払交付金や農業競争力強化基盤整備事業など、また中山間地域農業直接支払事業など取り入れて、地域の皆さんが取り組んでいます。これも、意欲と能力のある経営体が活躍できる条件を整備し、次世代につなげる施設として、これらの農業環境に対応できるべく、また、次世代が、若者が、大きな負担をすることがないようにと今、地域が一丸となって、取り組んでいるのではないのでしょうか。

また近年、農業者にとって、鳥獣被害が大きな負担になっています。農家が春から育てた農作物が、収穫間近に被害に遭うなど、大変大きな問題です。町、猟友会の皆さんへの頼みも、負担になっているのではないかと思います。地域は地域で守るなど、地区の人々が協力する体制づくりが急がれているのではないかと思います。また、農業をするという担い手の減少、また、機械化できたが、農業に携わる生産人口の減少など、信濃町のように、広大な面積を有する地域において、管理、維持することは、大変な思いがあります。この頃、私に、聞く人がいます。信濃町農業振興公社、仮にということですが、公社をつくり、町が農地の集約をし、運営をして、荒廃地、又は耕作放棄地をなくすなどの話合いが、以前、持たれていました。集落に担い手がない地域では、農地を守っている経営者がいないということから、このような話が聞かれるようになりました。これも、何年か前から比べると、切羽詰まった地域の皆さんが今、どうなっているのかという話を、私にしたということで、信濃町の農地を守るために、今どのような、ということで、昔話し合われた、これを作った方がいいんじゃないかという振興公社の今、どのようになっていますか。町長。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 石川広之議員さんの質問に、お答えをさせていただきます。前段今、石川議員からも、農業を取り巻く環境の変化と言いますか、目まぐるしく変化をしているというようなお話がございました。まさに、この平成 30 年度、米政策も大きく変わり、お話のありました、直接支払交付金等も廃止になるというようなこともありますし、生産数量、目標設定ということで、信濃町は対前年度とほぼ同じ面積と言いますか、耕作面積を確保できているという状況であります。いずれにしても、状況が変化してきているということを、しっかり受け止めなければいけないということを、まず前段、申し上げさせていただきたいと思えます。それで今、お話の農業振興公社、どうなっているんだと、こういう御質問かと思えます。平成 28 年の 3 月、いわゆる農業振興公社の設立検討委員会から御提案をいただいた内容については、農業の抱えている課題を洗い出し、緊急性の高い担い手確保対策の検討を進めることにより、公社の在り方につながるよう提案をされているわけがございます。その対策案として、営農支援センターを充実させ、担い手や新規就農に対する支援策を先行させ、就農者確保を優先させることとしているということがございます。具体策としまして、就農支援ガイドの作成による情報の一元化、検討会の継続と先進地視察の実施等も提案をいただいているわけがございます。その後、町、また営農センターとして行ってきた、取り組んできた内容としまして、就農支援ガイドを作成しまして、就農や施設の購入などの施設の補助事業情報、そしてまた定住住宅情報など、生活支援情報、年間を通して、農家の 1 年などを必要な情報を掲載し、新規就農相談会などで、説明をさせていただいているということございまして、このようなことを、ホームページにも掲載をさせていただいているところがございます。また、先進地視察につきましても、木島平村、生坂村、あるいは福井県の若狭町等々、視察をさせていただいて、その内容については、農業再生協議会でも、御報告をさせていただいているということございまして、また合わせて、御意見も頂戴しているという状況がございます。いわゆる農家の皆さんが望む公社の業務とすれば、農地の利用権設定による集積、農機具のレンタル制度、草刈りなどの各種作業受託などが、望まれているわけがございますが、課題として、独立して、経営が成り立つ公社であることということが、極めて大事だろうというふうに思えます。健全な経営となる信濃町の実態にふさわしい公社の在り方ということについては、引き続き、検討をしていかなければいけない課題だろうというふうに思っております。とりあえず、今の 1 回目の御質問に対しての、答弁とさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆5 番（石川広之） 農業公社設立というのか、それに向けてというのか、これからいろいろ検討課題があるということ、私も、いろいろな話を聞きながら分かっている、という

ようなつもりです。その中で、私も、以前にも質問したことがあります。この公社というよりは、地域に、集落に、担い手を確保し、しっかりと地域が農地に対して貸し借り、運営できるような組織作りが大事でないかというようなことをうたってきました。その中でも、農地の貸し借りのバランスが崩れたりすると、農地が荒廃地、あるいは放棄地化するという懸念の中で、地域に担い手を育てるべく、どのような検討をされてこられましたか。町長、あるいは担当課長、お願いします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 集落を担う営農者の育成ということでございますけれども、担い手の育成につきましては、いわゆる認定農業者など、地域の農業を担う中心経営体に、施設ですとか、機械の増設や投資の分野で、経営体育成支援事業等の補助事業を導入して、支援をしておりますし、また、金融面につきましては、スーパーL資金、農業近代化資金など、金利負担の軽減措置もございます。また、新規就農者につきましては、農業次世代人材投資資金や、町単での農地賃借料の助成の補助金も支援をしているほか、来年度からにつきましては、サポートチームを組みまして、県の農業改良普及センター、農業委員会で新たにできました農地利用最適化推進委員、農協さんの営農指導、融資担当、町担当者で、総合的な支援を行うところでございます。また、今年度につきましては、東京のデパートでの農産物の販売など、販路の拡大にも協力をしているところであります。集落営農につきましては1組織、今年度増えまして23地区で多面的機能支払交付金を活用して、高齢化が進む地域の農業施設等の維持管理が図られているところであります。先ほども石川議員から話がありましたように、農業競争力の強化基盤整備事業なども導入する中で、老朽化した施設の更新を行いながら、また、畦抜きをして農地の大規模化も図れる事業となっておりますので、そんな部分でのハード面での支援もできているということでございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆5番（石川広之） いろいろな農業政策を通じて、育成を進めているというふうにお伺いします。その中で今、大事なものは、皆さんにこういう政策、あるいはこういうことがある、いろいろな資金が使われる、そういうところで、いかに早く、皆さんに知らせることができるか、そのような対策は、今どのように取られていますか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 先ほどの、就農支援ガイドを作成したり、また、ホームページでも周知をさせていただいております。ただ、今回も新しい事業が入ったわけなんですけれども、なかなか事業自体が、非常に制約というか条件が厳しいものでございま

す。石川議員さんも会社の方の中で、経営体育成支援事業なども行われておりますけども、非常に売上げを上げる部分、また、農地を広げて、どのようにやっていくかという部分で、ただ簡単に機械だけを買って替えるという部分では、なかなかそういう事業が使えないという補助事業でございますので、そういう制約もある中でのことでありまして、経営体育成支援事業も 3 件ほど、利用したいという方がおりましたけども、そういう制約条件の中で、なかなか利用できない、点数が上がらないというような方も出ているような状況もございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆5 番（石川広之） はい。ただ今、いろいろな政策の中では、いろいろな条件があると、お聞きしました。それは事実だと思いますし、国の方はそういうふうに条件を言ってきますので。ただ、この政策の中に関われない、担い手でない農家、あるいは面積の少ない農家、あるいは集落において、考えているけれども、なかなか集落では立ち上がらないというような集落、そういうところに対して、先ほども言ったようにサポート、あるいは、それぞれのいろいろな組織ができてきて、知らしめるようにはなってはきているけれども、一番大事なこの、その場にも関われないような人たちが、多分まだまだいるんじゃないかと思えます。その辺で、町独自で、何か考えているものはあるのですか。お伺いします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 集落営農の組織につきましても、徐々にですけれども、今年度につきましても、1 件増えるような状況でありますし、いろいろな各地域の集落の中で、そのような事業もたくさんやっておりますので、そういう部分では、そのようなやり方なども、いろいろな部分でお話を聞く中で、やっていない地域につきましても、こういうような制度があるので、利用をしてもらうような形で、集落にはまた、集落営農の組織を作ってもらうような形で、協力をいただければということで、進めているところでもあります。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆5 番（石川広之） 集落それぞれ、また地域では、町との懇談会を持つような機会もあると思うので、是非そんな中でも、皆さんにいろいろなものを示していただければと思います。同じように、農地に関して振興を進めるということで、ふるさと振興公社設立当時、公社定款の中には、農家及び農地地権者から委託を受けた、農地の管理業務とあります。現状としては、なかなか難しいという中でしょうが、このふるさと振興公社の中での動きは今、どのようになっていますか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 今現在、振興公社につきましては、農地の管理業務までは今、行っていない状況でございます。農業振興公社の設立というような部分を含める中で、定款の中では、そういうような部分も入っていたのではないかとというふうに推察をされますけれども、今現在、農地の管理業務までは、事業としては行ってはいない状況です。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） ふるさと振興公社の、町での役員としての立場でお答えを申し上げますけれども、今、担当課長が申されたとおり、農地の管理業務までは、振興公社として、定款にはありますけれども、実際には手を付けていないところであります。ただ、今、町を含めて7団体の出資者の中で、農業振興あるいは農業経営者等の活性化等も含めて事業展開をしている中、議員も御承知のとおり、この公社を設立して20年が経つわけですけれども、今年度、地場産品直売所等を交える中、また、地元の農家の皆さんのよりどころ、あるいは、その農産物を拠点として地域の発信どころとして、事業展開をしたいというようなところで考えております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆5番（石川広之） ふるさと振興公社、定款の中にあるんですけれども、なかなかいろいろということですけども、先ほども言ったように、公社設立に向けて検討をした会議もありました。そんな中で、同じような事柄で、二つが進むというのは、大変なような思いもしますので、その辺の調整をうまく考えながら進めていってもらえればと思います。私は、公社よりも地域の担い手を育てる方にいますので、その辺はよろしく願いいたします。

次に、今農政の中では、とても大きな役割、位置付けの中に、農地中間管理機構があります。それについて、お伺いいたします。国が重視する農地中間管理機構、町にとってどのようなものでしょうか。また、どのように町は関わっていますか。また、農地管理機構とすれば、どのように町に関わりを持ってと言ってくるのか、お伺いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 農地中間管理機構との関わりという部分でございますけれども、農地中間管理機構につきましては、農振地域、農業振興地域の貸手と借手のマッ

チングを進めるというような事業でございまして、その中間的な役割を担うのがこの管理機構となっております。機構の対応につきましては、町の農業委員会や農政の担当係と連携をする中で、進めているのが実態であります。貸手と借手のマッチングの面ですとか、遊休農地の増加を抑える面から、これについては、本当に必要な制度であると考えております。しかしながら、既に農業経営基盤強化促進法に基づいて利用権設定をしている方が、大部分を占めているのが現状でありまして、なかなか中間管理機構に移行する方が、ほとんどいないというのが現状でございます。また、受け手につきましては、登録をするというようなことで、10 名に満たない状況でございます。そんな中で、受け手の経営体自体も、やはり条件の良い農地、集約できる場所ですとか、高土手でない場所ですとか、水はけが良い所でないと、借りてもらえない、まあ、そういう場所でない、借手が付かないというような課題があります。また、そういう部分につきましては農地の改善事業ですとか、多面的機能支払交付金事業などとの取組みも進めながら、対応していきたいというふうに考えております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆5 番（石川広之） 農地中間管理機構、私も今、利用している組織の中にいます。中間管理機構を通さないと、なかなか今の打ち出している、農政の中での助成金や補助金がもらえないとか、そこに関われない条件が一つ、一番最初に出てくるのが農地中間管理機構です。その辺においても、農地中間管理機構、信濃町がこれからもそうですけど、大変大きなウェイトを置いているのではないかと、町の農業政策の中でも、今ほどお伺いしたけれども、信濃町では、七つの、七つですか、の申請しか受けてはいませんということですけども、その辺この管理機構に参加でき得る、農業者を募る方法、あるいは説明をして、参加をしていただくような手立てを打つようなことはありますか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 先ほども言いましたけれども、農業経営基盤強化促進法に基づきまして利用権設定をされて、貸借をされているのが大部分でありまして、なかなかすぐ中間管理機構の方に、今の利用権を解約して移動するというのは、なかなか難しい状況であります。ただ、いろいろな補助事業に関わりましては、農地中間管理機構の土地を、利用権を設定する中で行うというようなこともございますので、そういう部分につきましては、中間管理機構の方への移行なども進めているところでございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆5 番（石川広之） これからは、農地中間管理機構、参加が一つの条件となっていていろいろな政策に乗れるかと思えます。まずは、その辺も皆さんに理解をしていただいて、管

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

理機構への参加を促してもらえればと思いますので、先ほども、機構にはというふうに言われた中に、農業振興地域内では、というような言葉も聞かれました。町として、今の農地中間管理機構、この辺が問題なんだけれども、というようなことは、今ありますか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 今現在、特に中間管理機構として問題のある部分はありません。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆5 番（石川広之） 町とすれば、当面問題はないというところではありますけれども、私ども、農地を集約している団体とすれば、農地中間管理機構、農業振興地域以外の農地は、中間管理機構では受けない、また、地権者のはっきりとしない農地も受けない、それと、相続を放棄した農地も受けない、ということで、なかなか対応が厳しい中で、中間管理機構を通して借りて、あるいは中間管理機構が動いてもらって、初めてそれぞれの農地が放棄地にならず、管理ができるのだと思います。その辺でも、この二、三点言った問題とするところに対して、町はどのようにお考えですか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 相続できない土地、農地などにつきましては今、国の方でも法的な部分で検討しておりますので、その辺がクリアできれば、そういうような事業的な部分を利用して、対応していきたいと思っています。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆5 番（石川広之） 国の方のいろいろな対応策ができてきたら、速やかに農家あるいは皆さんにお知らせをお願いしたいと思います。普通に言う、整った農地のふちは、「額縁」ということで、中間管理機構では「額縁」は借りないと、その斡旋（あっせん）はしないと、一番大変なところを、機構とすれば、はじいているなというふうに見えるんですけども、その辺もまた、機会があれば管理機構への是非の申入れをよろしくお願ひしたいと思います。その中で、農地中間管理機構、農業委員会さんとも、大変関わりが多いと思います。農業委員会として、機構への考えはどのようなのですか。お伺ひいたします。

●議長（小林幸雄） 永原農業委員会会長。

■農業委員長（永原邦徳） それでは、お答えをいたします。御案内のとおり、新しい法律になってこの4月で2年経つと、こういうことでありまして、それまでの農業委員会の業務は、御案内のとおり、いわゆる利用権設定の判断をすると、こういう業務が主でしたけれども、その上に新たな法律として、いわゆる農地の利用の最適化を進めるんだと、これが、法律として上乗せをされたわけでごさいます、その2本が、二つの大きな柱として、現在の農業委員会の必須事務と、こういうふうになるわけであります。当然、中間管理機構との関係になりますけれども、今、課長の方からも説明がありましたように、様々な課題があつたりしておりますけれども、中間管理事業の目的、そして、農業委員会としてやらなければならない業務という部分で考えますと、内容的にはイコールの関係になりますので、法律的には成立はしていると、こういう解釈をしております。そういうことを含めて、今進めておりますけれども、若干、信濃町の状況を申し上げますと、機構を通じた実績でごさいますけれども、担い手への貸出しをしておりますけれども、平成26年度は、1.6ヘクタール、27年度は、30.3ヘクタール、28年度は、28.8ヘクタール、29年度は2月まででごさいますけれども、26.7ヘクタール。こういうことで、これを足してもらいますと、90ヘクタール弱と、こういう数字になろうかと、そういうふうに思います。信濃町の状況から言いますと、もともとこの数字があつてもいいのではないかなと、そういうふうに思いますけれども、先ほどより言われておりますように、今までの状況との関係で、なかなか難しい面があると、そういうことで御理解をいただきたいと思ひます。そして、農業委員会としても中間管理機構の方に進めておりますけれども、農地の出し手は多いのですが、先ほどから話がありますように、条件の悪い農地、数年間、保全管理もしていないような農地も多くて、また、受け入れた方は、効率化を含めて、できる限り集約をしたいと、こういう思いもありますので、マッチングの面で、大変難しい面が、現在ごさいます。そういうことで、農業委員会では農地利用最適化推進委員がおりますので、農業委員と共に地域での活動の推進をしていくと、これが原則でごさいますけれども、この管理事業というのは、国の補助事業を活用する場合、農地の集積、集約が条件となることが非常に多い中身でごさいます、ちょっと使い勝手が悪いという部分もあります。ですけれども、国の政策でもありますので、機構を活用していくよう農業委員会でも、積極的に関わっていきたくと、そういうふうに考えております。以上です。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆5番（石川広之） ありがとうございます。それぞれ農地についていろいろ聞いてきました。ここで、担い手が農地流動化をし、面積拡大をしてきたが、農業者が短期間の規模を縮小したような対応はどのように考えていますか。これは、いろいろな条件で、病気なり、あるいは、急な事故等とか、いろいろな条件があると思ひますけれども、町としても急に規模縮小、あるいは何かされた時に地域で担えればいけれども、担うことが



## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

できない時には、どのようにお考えでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 高齢化や農業雇用の減少、後継者不足などの理由によりまして、経営規模を縮小したり、リタイヤする担い手も出てきているのが現状であります。規模の縮小に当たりましては、遠方の農地であったり、高土手や水はけが悪いなどの条件の良くない農地から縮小する傾向となっております。町の対応としましては、農業委員会の事務局、また農政の担当におきまして、農業委員さんや農地利用最適化推進委員さんに相談をする中、地元での担い手や集落営農で、受けてもらうような対応を取っているところでございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆5 番（石川広之） いろいろな面で借り手、貸手、それぞれのいろいろな条件の中で、こういうことが出てくるんだと思います。それでも、今の地域に担い手がいれば、それなりの受皿ができるのかなと思います。そんな中で、このような規模縮小における受皿をでき得るような地域での担い手、あるいは、組織づくりというのは必要だと思いますので、是非その辺もしっかりとやっていただければと思います。このようなと言うか、急激な規模の縮小、過去にもあったんですけども、過去においては、それぞれ担い手が、それぞれの面積を吸収してきたという実績があり、大きく地域に影響をもたらすことがなかったと思います。私もそうですけど、大きな面積を抱えていると、なかなか地域への迷惑をかけられないという大前提で、営農をしなくてはならないところがあります。その中でも、農地を集約し、活用する公社の設立を待つ以前に、地域での担い手の確保ということで、再度お伺いしますが、どうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 非常に高齢化が進んでいる状況から、先ほどのような事案はこれからも増えてくるということも予想されております。集落単位での中心経営体を本当に定めまして、農地の集積、集約化を含める中で、皆さん方の意見を集約する中で、地域における話し合いを進めていながら、どのように農地を守っていくか検討をしていきたいと考えております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆5 番（石川広之） 担い手の一つの組織として、信濃町にも認定農業者協議会という大きな組織があります。その中でも、なかなか面積は大きくはないけど、協議会に入って

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（3 日目）

担い手になっている人が、たくさんいます。それ以上に、ある程度の面積を抱えて、集落、あるいは地域で農業を担う皆さんとのある程度の交流会、あるいは、そのような組織を作って、連絡協議会みたいなものを作って、町がある程度、今の現状、実情を把握できるような方法を、これから取ってみたらどうかと思います。特定するようなものにはなると思いますけれども、そのような考えがあるかどうかお伺いします。町長。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、石川議員さんが御質問で言われている分野というのは、極めて、町の将来にとっても大事な問題というふうに認識をしております。その中で、現状のいろいろな課題、そしてまた、想いだとか、そういったことでの、組織とまで言わなくても、今の認定農業者会の皆さん方、それはそれとして、会がありますから、いろいろな状況をお知らせいただきながら、懇談をさせていただくということは大事なことだろうと思いますし、また、事業主体であります、これ、石川議員さんも土地改良の理事長さんでもいらっしゃいますので、信濃町土地改良区の皆さん方、理事の皆さんも含めて、そのような機会を持つというのも大事だろうし、あるいはその多面的機能の皆さん方等々、農業に携わる、いろいろな想いと言いますか、経過でできている組織があるわけです。それぞれの立場、立場での立ち上げで関わってこられているわけですから、いろいろな中で今後、どういう意見調整と言いますか、集約も含めて懇談もできるかというようなことも、将来に向けての大事な御提言だと思いますので、方法は、どういうふうな方法になるか、また担当課を中心に、考えてみたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆5 番（石川広之） 信濃町もいろいろな組織があり、またそれぞれ営農集団があります。また、それぞれをつなげる一つの役割として町、あるいは産業観光課の役割、これからはますます大きくなると思いますので、是非、その中でもこれからの農業、農地を守っていくということで、是非是非、いろいろな組織を使いながら、振興していただければと思います。以上で、質問を終わりにさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 以上で、石川広之議員の一般質問を終わります。  
この際、3時10分まで暫時休憩といたします。

（午後2時53分）